

株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 新規採用において、女性の採用比率2割を目指します。

【対策】

- ・採用担当者に女性社員を配置し、採用過程において女性応募者と女性社員とが直接対話できる場をより多く設けます。
- ・採用ホームページ及びパンフレットにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介します。

目標2 計画期間内において、育児休業者及び介護休業者の復職率100%を目指します。

【対策】

- ・制度の個別周知、休業取得の事例紹介等を行い、社員の育児・介護休業制度への理解醸成を図ります。
- ・育児休業及び介護休業の前後及び休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させるなど、休業からの円滑な職場復帰を支援します。